

・ ワイン売買のリスク負担の法文化

森 光 (中央大学)

昨年のニューズペーパーでは、コロナ禍をうけ「災害リスク負担の法文化」と題して、小プリニウスの書簡にみる古代ローマの農業におけるリスク負担について書かせていただいた。それから一年、依然としてコロナ禍が続いている現状を踏まえ、今回もリスク負担から話題を探すことにし、ワイン売買におけるリスクをみていくことにする。

まずは、次の史料をみてもらいたい。これは、もとは、3世紀初頭に活躍したウルピアヌスという法学者が著した『市民法注解』28巻中の一節であり、ローマ法大全の中の「学説彙纂」18巻6章(タイトルは「売られた物のリスクと利益について」)の冒頭に収められて今日に伝わってきている。

「売却されたワインが酸化するか、あるいは別の何等かの欠陥を蒙った場合、損失は買主が負うことになる。これはワインが漏れ出た場合、容器が壊れたかまたは別の原因で被害が生じた場合と同様である。しかし、売主が自分でリスクを引きうけた場合にあって、いついつまで引きうけるという形でリスクを引きうけた場合には、その時点まで売主がリスクを負担する。もし売主が期限を指定しなかった場合、売主は、ワインが(買主によって)試飲されるまでという形でリスクを負担する。すなわち、試飲がなされたとき、あたかも完全な形で売買がなされたことになる。このように、い

つまでワインのリスクを引きうけるという形で合意がなされ、そのときまでリスクが引きうけられることもあるし、あるいは、こうした合意がなされず、試飲のときまでという形でリスクが引きうけられることもある。ところで、試飲はなされていないが、買主によって容器またはドーリウムに印がつけられたとしよう。このとき、上述のことの当然の帰結として、売主がなおもリスクを負うことになる。もちろん、これとは違う合意がなされた場合はこの限りではない。」

この時代のワイン醸造では、ブドウから搾り取った果汁は、次ページの写真左のような壺(ドーリウム)に入れられた。このドーリウムは、温度の変化をできるだけ少なくするため、写真中央のように地中に埋められていた。そして、一定程度発酵が進んだ段階で、写真右にあるようなアンフォラ(ワイン用は、中段の真ん中のもの)に移し替えられて出荷される。このアンフォラは、船に積まれたり、荷車で運ばれたりして、消費者の下にまで運ばれていく。

引用した史料の冒頭で、ウルピアヌスは、損失(危険)は買主が負担するという原則を確認している。周知の通り、売買においてローマ法では買主負担主義(債権者主義)がとられている。その意味は、仮にワインが酸化等により価値がゼロにな



ったとしても、買主が代金を支払わねばならないことを意味する。例えば、ワイン売買は、特定のドーリウムにはいつているワイン、あるいは特定のアンフォラを買うという形でなされた場合、売買契約の成立と同時に危険は買主に移転する(この史料中には書かれていないが、やや変則的に、ワイナリーの中にある諸々のドーリウムのなかの2つ分を買うとか、売主がもっている諸々のアンフォラのなかからどれか3つを買うといった形で売買契約が締結された場合には、どのドーリウムあるいはどのアンフォラの中のワインを買うのかを後日決めた段階で危険が買主に移転するものとされた)。なお地中に埋められているドーリウムはもちろんのことアンフォラにしても、容易に持ちこべるものではない。そこで多くの場合、買主は売主の下にやってきて売買の交渉を行い、後日改めて、運送業者や自らの奴隷を派遣してワインを運び出すことになる。それまでの間、リスクは買主が負い、引渡時にワインが酸化して売り物にならなくなったとしても、買主は代金を支払わねばならない。

さて、史料にもどろう。ここでは、以上のような原則の確認をした上で、「売主がリスクを引きうける」という形での合意がなされたケースがとりあげられている。こうした合意はもちろん有効であり、ワインが酸化してしまった場合、買主は代金の支払いを拒絶できることになる。問題なのは、こうした合意がなされた場合、いつまで売主がリスクを

負うのかという点である。ここでウルピアヌスは、さらなる場合分けを行っている。すなわち、売主がいつまでリスクを負担するかについての合意がある場合と、これがない場合にわけると。この「いつまで」についての合意は、例えば、日付で指定されることもあろうし、試飲のときまで、あるいはアンフォラに移し替えるときまで、あるいは引き渡しするときまで、あるいはそれ以後のどこかの時点までなどさまざまな形態があり得よう。どういう形態をとるのであれ、合意があれば、その合意の時点でリスクが移転することになる。それでは、「いつまで」についての合意がないならば、どうなるのであろうか。ウルピアヌスは、この場合には、試飲のときまで売主はリスクを負担するという。また、仮に試飲以前に、どのドーリウムまたはアンフォラのワインを買うのかについて買主によって特定がなされたとしても、試飲時点でリスクが移転することにかわりはないとする。

この法文、実に短いものではあるが、ローマ法のリスク負担に関する基本姿勢が明瞭に表れている。それは、誰がリスクを負担しているか、できる限り明瞭にさせようというものである。リスクの負担について特段の合意があればその合意によるし、その合意が曖昧な場合、あるいは特段の合意がない場合にどうするかを明確にしている。なおこの特段の合意がない場合には、日本でいうところの債権者主義に従う問題処理がなされるのであり、なぜそうした処理がなされるのかについて

ては盛んに議論がなされてきた。この部分には正直よくわからないところがある。しかし、ローマ人にとって大事なことはむしろ、いずれがリスクを負担しているかを明瞭にしておくことにこそあり、それを前提にした上でリスクの分配もまた交渉材

料にするという点にあったように思われる。自分の負っているリスクを常に意識し、リスクもまた交渉材料としていくという態度もローマの法文化の一つといえよう。

法文化学会第 22 回研究大会について

第 22 回研究大会は、2021 年 11 月 6 日(土)に中央大学多摩キャンパスでの開催を予定しておりましたが、法制史学会と日程が重複していることが判明したため、日程を調整いたします。日程につきましては、改めて連絡いたします。開催はインターネットを利用したハイブリッド方式での開催を予定しております。可能な限り E メールで連絡いたしますので、メールアドレス登録がまだの方は登録をおねがいします。

報告をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

事務局からのお知らせ

2020 年度会計報告

2020 年度の会計(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)は、監事の先生に以下に掲げる内容で監査をいただきました。

2020 年度 収支

総収入	838,407
総支出	590,194
次年度繰越金	248,213

2020 年度 収入内訳

年会費	540,000
前年度繰越金	298,407
大会収入	0
計	838,407

2021 年度 支出内訳

郵送費	29,850
文具代	2,280
出版経費	557,184
振替手数料	880
計	590,194

年会費納入のお願い

学会員各位におかれましては、2021 年度

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)の会費(5,000 円)の納入をお願いいたします。

なお、本学会の年会費 5,000 円には、機関誌である叢書『法文化-歴史・比較・情報』の割引購読料 3,000 円が含まれております。ご不明の点がありましたら事務局までご照会下さい(なお、入れ違いで納入いただいている場合もあろうかと存じます。その際は、不手際をご海容下さい)。

郵便振替口座番号:00130-4-659540

口座名義:法文化学会

* 年会費納入に関するご注意

学会会計処理上、滞納額のある学会員が会費を納入された場合、まず滞納分に充当されます。念のため、ご注意を申し上げます。

入会の申込について

下記の学会ホームページから、法文化学会入会申込書がダウンロードできます。入会を希望される方にお知らせいただければ幸いです。入会に際しては、大学院修士課程以上の学歴・研究歴(在学中を含む)と、会員による推薦が必要です。必要事項を書き込まれましたら、事務局まで郵送下さい。なお、入会には理事会の承認が必要です。

E メール登録および郵送物発送先情報更新のお願い

法文化学会では、現在会員への各種情報の周知をより迅速かつきめ細やかに行うべく、郵送での連絡のみならず、メーリングリスト等のウェブ上での情報周知および連絡体制の整備を行っております。お手数とは存じますが、会員の皆様におかれましては、次のメールアドレスに現在お使いのメールアドレスからメールの送信をお願い申し上げます。

secretary@legalculture.org

※メールのタイトルは「法文化学会 E メール登録」と入力いただき、本文にご所属とお名前を記入頂ますようお願いいたします。

※法文化学会に登録しているアドレスから現在に至るまで変更がない方も、念の為メールの送信をお願い申し上げます。

※ここ数年、ご所属や住所等の変更にもなう郵便物の不達が増加しております。上記アドレスにメールを頂く際に、ご所属や住所、電話番号等の変更がある方は、変更後の情報をお知らせいただけますと幸いです。

法文化学会ホームページのご案内

法文化学会事務局ではホームページ www.legalculture.org を運営いたしております。会員の皆様からご意見・ご要望などをお寄せいただけましたら幸いです。会員のみならず、本学会の活動に関心のある非会員の方々への情報提供の場として、このホームページをご活用ください。